

意見書

平成 22 年 3 月 2 日

総務省情報流通行政局
情報流通振興課 御中

〒103-0025

(とうきょうとちゅうおうくにほんばしかやばちょう 2-8-4)

東京都中央区日本橋茅場町 2-8-4 全国中小企業会館 5 階

(とくていひえいりかつどうほうじん にほんせきゆりていかんさきょうかい)

特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会

(ふきゅうそくしんぶかい ぶかいちょう みずのよしつぐ)

普及促進部会 部会長 水野 義嗣

スマート・クラウド研究会 中間取りまとめ（案）「スマート・クラウド戦略」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

頁	項目	意見
7頁	<p>第2章 クラウドサービスの普及に向けた基本的な考え方</p> <p>3. クラウドサービスの多様性の確保</p> <p>(3)SLAの多様性</p>	<p>【総務省案】 クラウドサービスの品質は多様である。利用者の視点に立った場合、サービスの品質や信頼性とサービス調達コストの間にトレードオフの関係がある。このため、利用者自らのニーズに適応した品質のクラウドサービスを利用するという「合理的な選択」を可能にするため、SLAについても多様性が存在することが求められる。</p> <p>【意見】 ご指摘の通り、クラウドサービスが普及するためには品質を含むSLAの多様性は必須であると思われます。しかし、この多様性によるSLAの表現によっては、利用者にとって品質や信頼性とその調達コストがわかりづらくなる懸念があります。このため、クラウドサービス利用者にとって合理的な選択を可能にするためのよりわかり易いSLAの標準項目(必要項目)を提示する仕組みも加える必要であると考えます。このような主旨を本文に追加いただけるように要望いたします。</p>
22頁	<p>第3章 クラウドサービスを通じたICT利用活用の徹底</p> <p>5. クラウドサービスと消費者(利用者)権利の保障</p> <p>(4)クラウドサービスのボーダレス化に対応した環境整備</p> <p>②企業コンプライアンスの確保</p>	<p>【総務省案】 さらに、利用者側が客観的に評価することを可能にするため、クラウドサービス全般について、中立的な第三者機関による監査制度のしくみを設けることについても検討が必要である。</p> <p>【意見】 ご指摘の通り、クラウドサービス全般についても監査制度の仕組みは必要だと思います。この監査制度の仕組みを設けることにより、利用者はサービス提供者に対する選定基準となったSLA通りにサービスが受けられることとなります。これをより確実に担保するためには、SLAを言明書とした中立的な第三者機関の監査(保証型監査)を実施し、これを公表または契約時に添付する等を監査制度の仕組みの中に組み込む必要があると思います。このような監査制度の仕組みを設けることを本文に追加いただけるように要望いたします。</p>